平成21年5月21日 午後4時50分

照会先:保健福祉部保健予防課健康危機管理対策室 |

担当者:室長補佐(総括) 西野 浩二

連絡先:301-3219内線(3217) 090-4941-9035

教育庁保健体育課 学校保健担当係長 井坂 文雄 総務部総務課私学振興室 室長補佐 高橋 宗徳

301-5349内線(5347) 301-2249内線(2248)

インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等の措置について(第23報)

インフルエンザ様疾患の集団発生により学級閉鎖等の措置を行う旨、下記のとおり連絡 がありましたのでお知らせします。

記

連絡受理期間 1

平成21年5月14日(木)~5月21日(木)

発生の概要

- (1)学級閉鎖 2 学級(小学校:2) 検査結果:A 香港型1校, B型1校 * 詳細は別添資料をご覧下さい。
- 今シーズンの措置状況(平成20年10月28日~21年5月21日現在)

施設区分	措置数(延べ)		患者数		措置内容					
					休校(園)		学年閉鎖		学級閉鎖	
	発生数	累計	発生数	累計	発生数	累計	発生数	累計	発生数	累計
保育園										
幼稚園		5 8		860		1 3		1 4		3 1
小学校	2	867	1 9	13042		11		3 4 6	2	5 1 0
中学校		114		2868		2		3 6		7 6
高等学校		11		171		1				1 0
中等教育学校		1		1 3				1		
特別支援学校		8		1 4 0		1		7		•
計	2	1059	1 9	17094		2 8	_	4 0 4	2	6 2 7

(参考)措置基準(昭和52年県教育委員会教育長通知):学級等における欠席率が20%に達し た場合は、学校医等と相談し、学級閉鎖、学年閉鎖及び休校等の措置をとる。

4 その他 インフルエンザ様疾患が集団発生した施設等 (措置なし)

施設区分	施訓	殳数	患者数		
	発生数	累計	発生数	累計	
児童養護施設		1		1 4	
障害者福祉施設		3		4 0	
保育所		1 7		2 8 4	
その他		1		1 9	

<参考>インフルエンザ様疾患発生報告(学級閉鎖等)による患者数の前年同期との比較

	今シーズンの患者数	前年同期の患者数			
全 国	480,972人(H20.10.26~H21.5.9)	141,964人(H19.10.28~H20.5.10)			
本 県	17,094人 (H20.10.28~H21.5.21)	3,034人(H19.11.14~H20.4.23)			

インフルエンザの予防について

あ、その咳、そのくしゃみ ~ 咳エチケットしてますか? ~

インフルエンザにかからない、うつさないための対策

帰宅時の手洗い、うがい

・ 咽頭粘膜や手指など身体に付着したインフルエンザウイルスを取り除くために、有効な 方法です。

<u>咳エチケット</u> (咳やくしゃみをすると、ウイルスが2m~3m飛ぶと言われています。)

- ・咳・〈しゃみが出たら、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。マスクを もっていない場合は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ,周りの人から顔をそむけて1m 以上離れましよう。
- · 鼻汁·痰などを含んだティッシュはすぐにフタ付きのゴミ箱に捨てましょう。
- ・咳をしている人にマスクの着用を、お願いしましょう。

流行前のワクチン接種

インフルエンザワクチンは、罹患した場合の重症防止に有効といわれています。 適度な湿度の保持

・空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなりますので、外出時にはマスクをしたり、室内では加湿器などを使って適度な湿度(50~60%)を保ちましょう。

十分な休養と栄養摂取

・からだの抵抗力を高めるために十分な休養と栄養を日ごろから心がけましょう。

人混みや繁華街への外出を控えること、外出時のマスク着用

・インフルエンザが流行してきたら、特に高齢者や慢性疾患を持っている人、疲労 気味、睡眠不足の人は、人混みや繁華街への外出を控えること、外出時にはマスクを 着用することも効果があります。

インフルエンザにかかった場合の対応

- 早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・一般的に、インフルエンザを発症してから3~7日間はウイルスを排出すると言われていますので、その間は外出を控えましょう。
 - *参考までに、学校保健法では、「解熱した後2日を経過するまで」をインフルエンザによる出席停止期間としています(ただし、病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めたときはこの限りではありません)。
- ・ 咳などの症状がある場合は、周りの方へうつさないために、咳や〈しゃみをする際にはティッシュで口元を覆う、あるいはマスクを着用しましょう。